

(公印省略)

事務連絡
平成24年3月1日
本紙含む3枚送付

会 員 各 位

(社)福岡県産業廃棄物協会
事 務 局

電子マニフェスト (JWNET) 利用料金の改定について
(お知らせ)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターより別紙のとおり周知依頼がありましたのでお知らせ致します。

平成24年4月1日から、別紙のとおり JWNET 利用料金の改定 (一部値下げ) を実施する予定です。既に JWNET にご加入されている事業者の方で、排出事業者、処分業者の A 料金、B 料金をご利用の場合、登録件数によっては、料金区分を変更することにより割安になるケースがあります。なお、詳細につきましては、JWNET のホームページ (<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/top.html>) の「新着情報」をご参照ください。

JWNET のホームページをご参照できない方は、協会事務局宛 (電話: 092-651-1196) にご連絡ください。

敬具

事 務 連 絡
平成 24 年 2 月 24 日

公益社団法人
全国産業廃棄物連合会正会員 御中

財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
情報処理センター

電子マニフェストシステム利用料金の改定について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日廃振センターの事業推進につきましては、日頃より格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、電子マニフェストの加入促進及び利用者の負担の公平性の確保を図るため、平成 24 年 4 月 1 日に電子マニフェストシステム利用料金の改定を実施することといたしました。

つきましては、関係者への周知方ご協力いただくとともに、引き続き、運営支援事業にご協力賜りますようお願い申し上げます。

[添付資料]

電子マニフェストシステム利用料金改定表（平成 24 年 4 月 1 日改定）

[掲載ホームページ URL]

[http://www.jwnet.or.jp/jwnet/ryokinkaitei_20120401/
ryokinkaitei_20120401.html](http://www.jwnet.or.jp/jwnet/ryokinkaitei_20120401/ryokinkaitei_20120401.html)

[この件に関する問合せ]

財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
情報処理センター 業務推進部 清和
電話.03-5275-7113

平成 24 年 4 月 1 日改定

電子マニフェストシステム利用料金改定表（税込み）

●排出事業者

		改訂前	→	改訂後
A料金	加入料	5,250 円		3,150 円
	基本料／年	26,250 円		25,200 円
	使用料／件	10.5 円		10.5 円
	利用の目安となる マニフェスト登録件数	年間 509 件以上		年間 1,200 件以上
B料金	加入料	3,150 円		3,150 円
	基本料／年	2,100 円		2,100 円
	使用料／件	40 件まで無料 63 円		66 件まで無料 31.5 円
	利用の目安となる マニフェスト登録件数	年間 508 件まで		年間 1,199 件まで
団体加入 (C料金)	加入料	3,150 円		3,150 円
	基本料／年	—		—
	使用料／件	63 円		31.5 円

●収集運搬業者

		改訂前	→	改訂後
収集運搬業者	加入料	5,250 円		3,150 円
	基本料／年	13,125 円		12,600 円
	使用料／件	—		—

●処分業者

		改訂前	→	改訂後
報告機能	加入料	5,250 円		3,150 円
	基本料／年	13,125 円		12,600 円
	使用料／件	—		—
報告機能 + 2 次登録 A料金	加入料	5,250 円		3,150 円
	基本料／年	26,250 円		25,200 円
	使用料／件	10.5 円		10.5 円
	利用の目安となる マニフェスト登録件数	年間 298 件以上		年間 700 件以上
報告機能 + 2 次登録 B料金	加入料	5,250 円		3,150 円
	基本料／年	13,125 円		12,600 円
	使用料／件	40 件まで無料 63 円		66 件まで無料 31.5 円
	利用の目安となる マニフェスト登録件数	年間 297 件まで		年間 699 件まで

【加入料】・・・加入時のみ(1回) 【基本料】・・・年1回(毎年)

【使用料】・・・マニフェスト登録件数1件(件数ごと)